

統計利用上の注意

- 1 30 人以上の各表において、「鉱業」及び「不動産業」については、調査対象事業所が少ないため表章していないが、調査産業計に含めて表章している。
- 2 5 人以上の各表において、「鉱業」については、調査対象事業所が少ないため表章していないが、調査産業計に含めて表章している。
- 3 各付表の産業名で、「電気・ガス業」とあるのは、「電気・ガス・熱供給・水道業」のことである。また、「サービス業」とあるのは、「サービス業（他に分類されないもの）」のことである。
- 4 実質賃金指数は、名目賃金指数を総務省統計局調べ「那覇市消費者物価指数(帰属家賃を除く)」で除したものである。
- 5 指数は平成 17 年を基準（平成 17 年=100）としている。
- 6 平成 19 年 1 月に調査対象事業所の抽出替えを行ない、時系列連続性を確保するために指数のギャップ修正を行っている。（実数及び実質賃金指数以外の増減率は修正していない。）
- 7 *「対前年同月（前月）比」は原則として指数を基に作成しており、実数で算定した場合とは必ずしも一致しない。
- 8 指数、前年比などの増減率は、調査事業所の抽出替えに伴い、将来、改訂されることがある。